

後期基本計画
第5章

効率的で活動しやすい 都市機能を備えるまち



リフレッシュパーク豊浦

- 第1節 市街地の整備
- 第2節 公共交通の整備
- 第3節 道路の整備
- 第4節 公園・緑地の整備
- 第5節 情報・通信環境の整備
- 第6節 港湾の振興



現状と課題

本市は、市街地が分散されているほか、全国を上回るスピードで人口減少、高齢化が進んでおり、都市機能の低下や地域コミュニティの衰退、交通弱者の増加等が懸念されます。特に、中心市街地では、老朽建築物による安全性や居住環境の悪化が懸念されています。

こうした状況において市の活力を維持するためには、「コンパクトなまちづくり」と「公共交通によるネットワーク」の連携を図るなど「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方により持続可能な都市空間を形成することが重要です。

このことから、都市拠点や各地域における生活拠点等に、それぞれの特性に合った都市機能の誘導を進めるとともに、公共交通の利便性向上等を図ることによってコンパクトなまちづくりを推進することが必要です。

また、海峡沿いの景観など優れたポテンシャルや既存の都市基盤ストックを最大限に活かしたさらなる都市の魅力向上が求められています。

基本方向

- 計画的な都市機能の更新を図り、周辺環境や都市防災に配慮した市街地形成を推進します。
- 中核市にふさわしいにぎわいを創出するとともに、中心市街地のさらなる活性化を図ります。
- 土地利用計画、都市施設の整備計画、地区計画等の策定や見直しを行い、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するとともに、適正な制限のもとに土地の合理的な利用への誘導を行い、コンパクトなまちづくりを推進します。
- 過度に自動車に依存することなく、医療、福祉、商業など都市の生活を支える施設にアクセスできるように、公共交通の利便性の向上や自転車、歩行者の通行環境の改善を進めます。



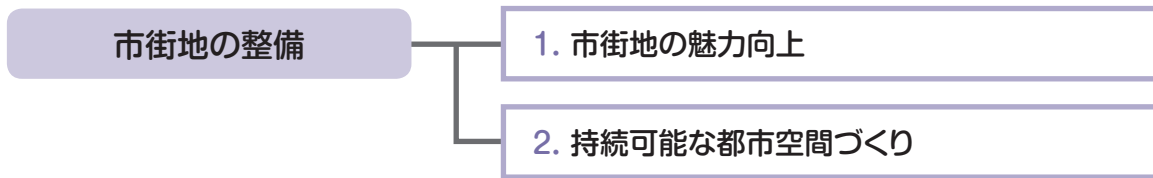
下関駅周辺の自転車等の駐車対策

都市計画決定の現況

(令和2年1月31日現在)

種 別	決 定 事 項	
	下関都市計画区域	下関北都市計画区域
都 市 計 画 区 域	19,273ha	19,163ha
市 街 化 区 域	5,683ha	-
市 街 化 調 整 区 域	13,590ha	-
用 途 地 域	12種類 5,683ha	6種類 524ha
特 別 工 業 地 区	54ha	21ha
特 別 業 務 地 区	116ha	-
大規模集客施設制限地区	下関都市計画区域内 の準工業地域全域 430ha	下関北都市計画区域内 の準工業地域全域 52ha
高 度 利 用 地 区	3地区 1.4ha	-
防 火 地 域	60ha	-
準 防 火 地 域	550ha	71ha
特 定 用 途 制 限 地 域	-	18,639ha
風 致 地 区	6地区 287.6ha	-
駐 車 場 整 備 地 区	149.9ha	-
臨 港 地 区	200.8ha	-
市街地再開発促進区域	1箇所 0.5ha	-
都 市 計 画 道 路	61路線 126,020m	2路線 2,120m
都 市 計 画 駐 車 場	3箇所 1.21ha	-
都 市 計 画 通 路	1箇所 160m	-
交 通 広 場	1箇所 0.4ha	-
自 動 車 夕 一 ミ ナ ル	1箇所 3.8ha	-
都 市 計 画 公 園	147箇所 319.05ha	1箇所 8.80ha
都 市 計 画 緑 地	2箇所 0.67ha	-
都 市 計 画 墓 園	2箇所 30.8ha	-
公 共 下 水 道	4処理区 5,303ha	1処理区 418ha
汚 物 処 理 場	1箇所 1.2ha	-
ご み 焼 却 場	1箇所 19.7ha	-
ご み 処 理 場	1箇所 3.1ha	1箇所 4.3ha
市 場	5箇所 18.6ha	-
火 葬 場	1箇所 2.52ha	1箇所 1.00ha
防 火 水 槽	5箇所 200m ³	-
防 砂 施 設	6箇所 409.2m	-
土 地 区 画 整 理 事 業	10箇所 281.1ha	-
市街地再開発事業	2箇所 0.9ha	-
地 区 計 画	11箇所 87.4ha	1箇所 1.1ha

施策体系図



各事業の方向

1. 市街地の魅力向上

(1) 市街地の魅力向上

まちの活力を維持するためには市街地の魅力向上を図ることが不可欠です。特に、下関駅周辺から唐戸地区までの中心市街地について、海峽沿いの景観など優れたポテンシャルやこれまで整備されてきた都市基盤ストックを最大限に活かし、市街地の魅力向上に向けた施策を推進します。

また、老朽建築物が多い密集市街地においては、防災対策など住環境の改善を図り良好な市街地形成を促進します。

あわせて、平成21年度（2009年度）から平成26年度（2014年度）までに実施した中心市街地活性化基本計画の検証を踏まえ、中心市街地にぎわいプランを推進します。

2. 持続可能な都市空間づくり

(1) 持続可能な都市空間づくり

都市拠点や地域拠点、生活拠点について、社会情勢の変化等に対応した健全な都市機能の増進を図ることが必要です。このため、都市拠点には様々な都市機能の誘導・集積を図り、地域拠点や生活拠点には生活の利便性を確保するため各地区の特性に応じた都市機能の誘導を進めるとともに、公共交通の利便性の向上や自転車・歩行者の環境整備など総合的な交通体系を構築することにより持続可能なコンパクトなまちづくりを進めます。

また、土地に関する情報を明確化し、土地の実態を正確に把握する必要があるため、地籍調査を推進します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
市街地の魅力向上	市街地の魅力向上 ・中心市街地の整備 ・密集市街地の環境整備	民間・市 民間・市
持続可能な都市空間づくり	持続可能な都市空間づくり ・都市計画マスタープランの推進 ・立地適正化計画の推進 ・総合的な交通対策の推進 ・自転車・歩行者の環境整備 ・地籍調査の推進	市 民間・市 民間・市 民間・市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
42	地域に応じた都市機能が充実し、まちのにぎわいや魅力を感じている市民の割合	H30	8.06%	R6	15%



エキマチ下関オータムフェスタ

現状と課題

公共交通は、地域住民とりわけ自らの交通手段を持たない学生や高齢者等にとって、なくてはならない交通手段であるとともに、健康増進や環境の質の向上に寄与することから、その果たすべき役割への期待も高まっています。

本市においては、山陽新幹線、山陽本線、山陰本線が結節しており、鉄道交通の要衝となっているものの、連携・連絡時間の問題や、自動車への過度な依存から利用者数の低迷が続いており、利用の促進が課題となっています。

路線バスについても、利用者数の低迷や運行にかかるコストの増加、運行に携わる担い手の不足等により日常生活に不可欠な生活交通路線の維持・確保が困難な状況が生じています。

さらなる人口減少や少子高齢化の進展を見据え必要な公共交通を維持・確保するため、下関市総合交通戦略（下関市地域公共交通網形成計画）に基づき、交通事業者のみではなく行政や市民、その他の関係者と相互に連携を図り、持続可能な交通体系を構築していくことが重要です。

公共交通網の効率化を図り、都市拠点と地域拠点間を結ぶ交通軸を形成し、より利便性の高い効率的なサービスに改善する必要があります。また、鉄道駅のバリアフリー化やバス停待合環境の快適化等、安全・安心かつ快適な利用環境の整備を促進する必要があります。

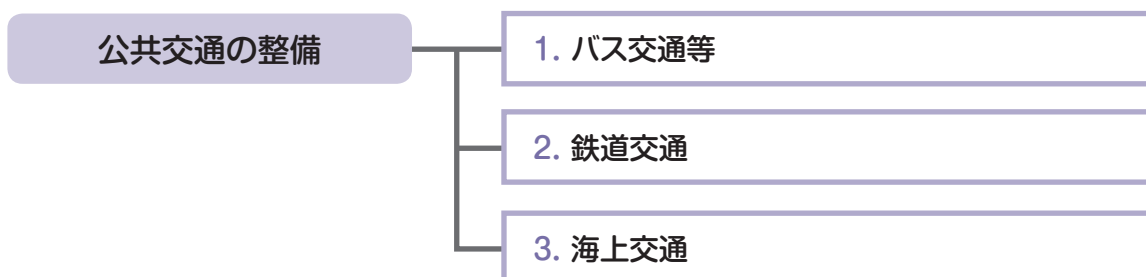
公共交通不便地域においては、利用しやすい身近な移動手段として市生活バスを運行していますが、利用の拡大に向けた対策や効率的な運行等を行い、生活路線を維持・確保する必要があります。また、住民自らが地域の移動手段を確保するコミュニティ交通の導入等についても、地域住民・交通事業者・行政が連携して取り組む必要があります。

六連島、蓋井島を連絡する離島航路が整備されており、離島における必要不可欠な移動手段となっています。

基本方向

- 市内の公共交通網の見直しや結節点の強化によって、地域拠点や生活拠点間を連絡し、市内各地域間を移動できる交通ネットワークの形成を図り、総合的な交通体系の構築を進めます。また、公共交通に対する住民意識の醸成に努めます。
- 公共交通の利便性の向上を関係機関に要請するとともに、主要駅等の結節点における交通環境の充実に努め、市民の利用促進を図ります。
- バス交通等については、通勤、通学、買い物や通院等日常生活に不可欠な交通機関であり、各地域の特性や需要に応じた移動手段の確保に努めます。
- 六連島、蓋井島の日常生活を支える重要な基盤として、離島航路の安定運航に努めます。

施策体系図



各事業の方向

1. バス交通等

(1) バス交通等の対策

バス交通については、交通系ICカード導入等、利用しやすいサービスの提供を促進し、市民の移動手段として必要不可欠なバス路線を維持・確保していくとともに、地域住民等の意見を聞きながら、利用率の低い路線では運行の見直しを随時行い、バス交通維持のため住民意識の醸成に努め、利用促進を図ります。

また、拠点内や各拠点間の移動の効率化を図るためにバス路線網を見直すとともに、安全かつ快適な乗り継ぎなど交通結節機能の強化を図り、交通環境の充実に取り組めます。

本市の公共交通不便地域において、地域住民が主体となるコミュニティ交通の導入における計画策定や運行事業に対して支援を行うなど、地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保と利便性向上を図ります。

2. 鉄道交通

(1) 鉄道利用者の利便性向上

市民の通勤、通学等の交通手段である鉄道の利便性向上を図り、利用を促進するため、既存施設の有効利活用や新駅（中間駅）設置の検討、山陰本線における乗換え環境の向上、さらには運行本数の維持・確保に努めます。また、新幹線「ひかり」、「のぞみ」、「さくら」の新下関駅停車や本市と北九州地域の交流を促進するため、両地域を結ぶ鉄道ネットワークの充実について、関係鉄道会社へ要請します。

また、鉄道駅のバリアフリー化等、利用しやすい環境整備を行い、主要駅における他の交通機関とも安全かつ快適な乗り継ぎが行えるなど、交通環境の充実に取り組みます。

3. 海上交通

(1) 離島航路の安定運航

離島住民の本土往来のための生活の足を確保するため、六連島航路、蓋井島航路の安定運航の維持を図ります。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
バス交通等	バス交通等の対策 ・バス利用環境の整備促進 ・バス路線の維持・確保 ・市生活バスの運行 ・コミュニティ交通への支援	民間・市 民間・市 市 民間・市
鉄道交通	鉄道利用者の利便性向上	民間・市
海上交通	離島航路の安定運航 ・六連島航路 ・蓋井島航路	市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
43	人口に対するバス利用率	H30	13.3%	R10	15.1%
44	人口に対する鉄道利用率	H30	9.8%	R10	10.8%



鉄道交通



バス交通



海上交通(蓋井丸)

現状と課題

本市における交流や経済活動の活性化を図るためには、山陽・山陰・九州方面の諸都市をはじめ、市内各地域との連携を強化する必要があります。また、近年の大規模災害を踏まえ、事前防災及び迅速な復旧復興等、大規模災害に備えた国土強靱化を推進することが必要であり、医療・福祉・産業・物流等を支える幹線交通ネットワークの強化や災害時の代替性・多重性の確保が喫緊の課題となっています。

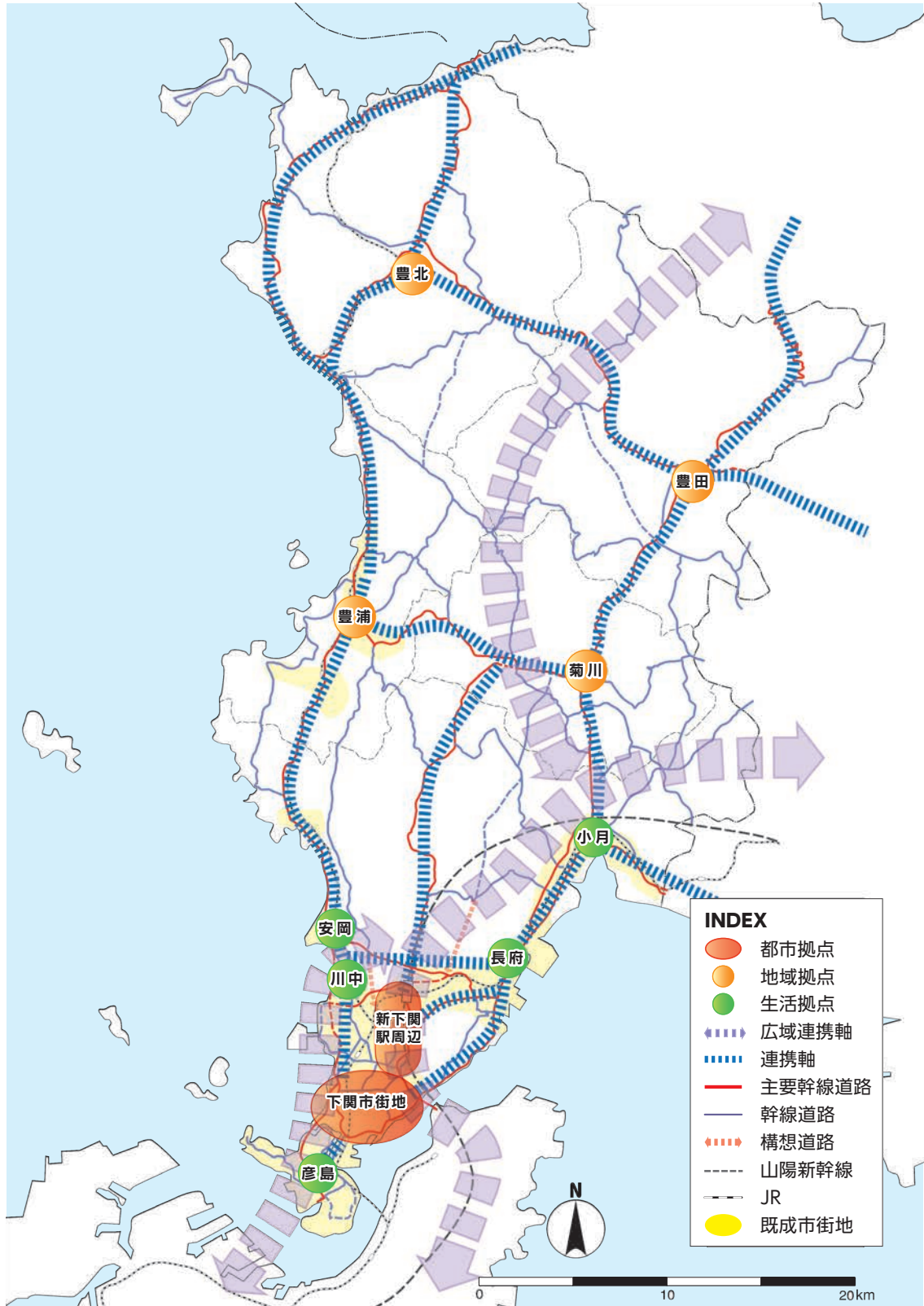
現在、市街地に国内外への物流機能が集中しており、国道や県道等に混入した大型車等の影響により、慢性的な交通渋滞を引き起こし経済活動に影響を及ぼしています。特に、国道2号長府印内周辺における渋滞は、経済活動の発展を阻害し、また、渋滞を回避する車両が生活道路を通行し歩行者の安全が脅かされるなど市民生活への影響も多大となっています。

こうした状況において、都市の利便性を高め、機能的な都市活動を確保するためには、主要な都市を結ぶ幹線道路網や各地域の拠点連携を図る道路の整備を進めることによる道路交通体系の強化が必要です。



整備が進む延行・郷線

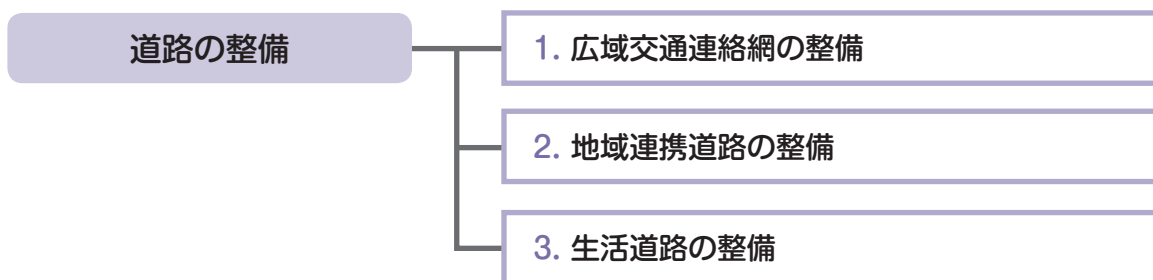
将来道路網の体系図



基本方向

- 周辺地域との広域的な連携・交流を促進するため、高規格幹線道路等の整備について、関係機関と連携の上、調査及び要望等に取り組み、整備を推進します。
- 新たな地域間の交流・連携を促進し、市民生活や産業・経済を支えるとともに、災害時にも機能する信頼性の高い国道・県道等の整備を推進します。
- 幹線道路とのネットワークや市街地における慢性的な交通渋滞の緩和、地域環境の改善等の事業効果や整備優先度、さらに、各地域における災害リスク、通学や買い物等の地域の事情を考慮しながら生活道路の整備を推進します。

施策体系図



各事業の方向

1. 広域交通連絡網の整備

(1) 高規格幹線道路の整備

九州方面、山陽・山陰方面等の周辺地域との広域的な新たな交流・連携を促進・強化し、市民生活や産業・経済を支え、交通機能等の向上及び平常時・災害時を問わない安定的な幹線道路ネットワークを形成するため、下関北九州道路や下関西道路、山陰道等の整備について、関係機関と連携の上、調査及び要望等に取り組みます。

2. 地域連携道路の整備

(1) 国道・県道等の整備

市内の主要渋滞ポイントの解消、市民の移動における定時性や確実性、安全性、快適性の確保のため、また、災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、本市の主要国道2号・9号・191号をはじめ、その他国道や主要地方道及び一般県道等の整備を促進します。

3. 生活道路の整備

(1) 市道等の整備

渋滞の緩和や市民の買い物等日常生活の安全性、快適性の確保を図るため、地区内の道路ネットワークの形成状況や、国・県道の整備状況を踏まえ、市道の整備を推進します。

また、現行道路法では対応できない私道について、舗装や安全施設の設置等に対し適切に助成します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
広域交通連絡網の整備	高規格幹線道路の整備 山陰道 下関北九州道路 下関西道路 ほか	国・県・市
地域連携道路の整備	国道・県道等の整備 ・国道の整備 国道2号印内周辺 国道9号壇の浦～長府外浦間 国道191号安岡～栗野間 国道491号下小月バイパス ほか ・県道の整備 県道下関長門線 県道下関美祢線 ほか ・都市計画道路の整備 長府綾羅木線・幡生綾羅木線 武久幡生本町線 ほか	国・県 県 県・市
生活道路の整備	市道等の整備 ・市道の整備・改良 小月小島線 角島大橋線 ほか ・私道の整備に対する助成	市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
45	市道の道路改良率	H30	62.6%	R6	63.1%



都市計画道路 竹崎園田線

現状と課題

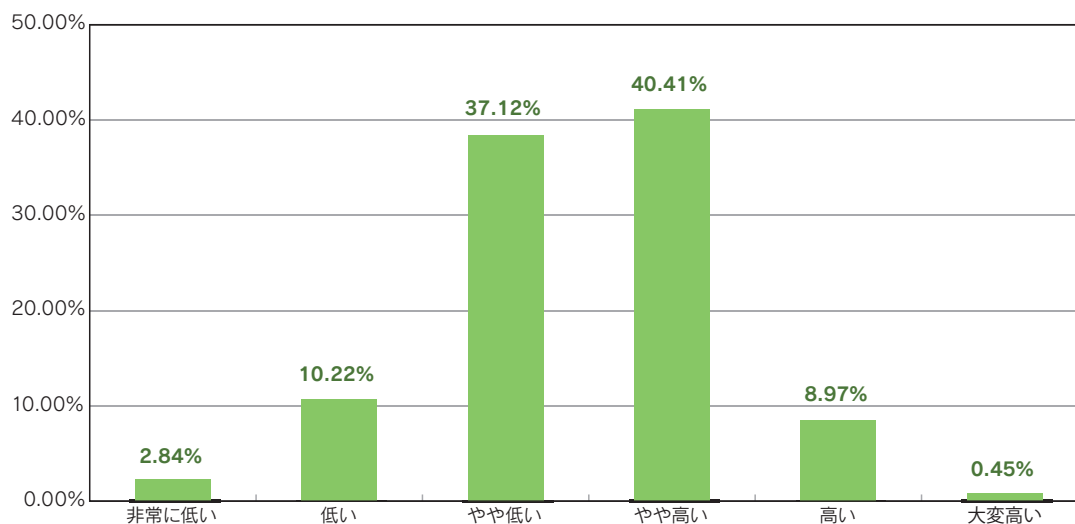
都市における公園・緑地といった身近な緑は、都市に潤いをもたらすだけでなく、健康増進、コミュニティづくり及びレクリエーションの場となるほか、災害時には避難場所や活動拠点としての役割も担っています。

本市においては、老朽化した公園施設が多く、施設の長寿命化を図るなど、多世代のニーズに対応した施設に再整備することで、市民誰もが親しんで利用しやすい公園としていくことが必要です。また、スポーツ意識の高まりにより、運動公園や総合公園等の整備が求められています。

これらの整備等にあたっては、安全対策の強化やライフサイクルコストを意識した取り組みが重要になっています。

また、市民に身近な公園・緑地の整備や維持管理にあたっては、市民や企業の意識醸成を図りながら、地域住民等から構成される愛護会の結成など、官民協働での取り組みが必要となっています。

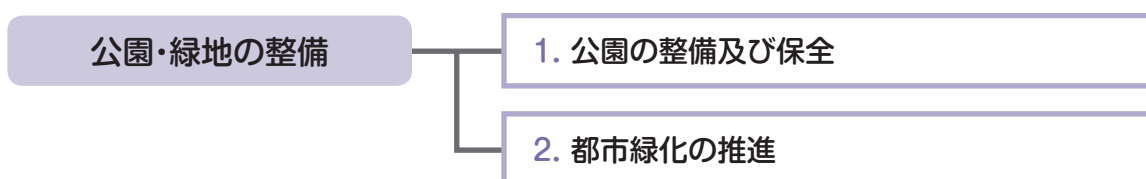
公園に対する満足度



基本方向

- 緑の基本計画に基づき、緑化の推進及び緑地の保全に関する施策の総合的な推進を図ります。
- 地域の特性に応じた特色ある公園・緑地の計画的な整備を図ります。
- 誰もが安心して快適に利用できる公園・緑地となるよう、既存施設の改修・更新等に努めます。
- イベント等を通じて、緑に対する市民意識の啓発を図るとともに、市民や企業と連携し、公園の整備や維持管理を進めます。

施策体系図



各事業の方向

1. 公園の整備及び保全

(1) 公園の整備及び保全

都市公園については、本市の中核的な総合公園を目指し、山陽地区のスポーツ・レクリエーションの需要に応じた運動施設の充実を図るため乃木浜総合公園2期整備により、全体計画に沿って、ソフトボールや軟式野球等ができるような多目的グラウンド等の整備を行います。また、都市のにぎわいや魅力向上のため、トルコチューリップ園を含めた火の山公園山麓の整備を行います。

さらに、市民ニーズを把握し、誰もが親しみやすい公園・緑地となるよう、街区公園等の施設整備を図ります。

人口減少や少子高齢化を見据え、長期的な視点で公園施設等の安全対策を強化するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した公園施設の改修、更新及び統廃合等を進め、ライフサイクルコストの低減に努めます。

2. 都市緑化の推進

(1) 啓発活動の推進

緑化祭の開催などイベント等を通じた啓発活動を行います。

市民と連携した施設の維持管理を通じて、市民の緑化意識の醸成を図るため、愛護会活動等を促進します。

また、公園樹や街路樹の剪定枝を再資源として活用し、バイオマス発電の燃料とすることなどにより、低炭素社会の実現に貢献します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
公園の整備及び保全	公園の整備及び保全 ・乃木浜総合公園2期整備 ・火の山公園山麓再整備 ・街区公園等の整備 ・公園施設長寿命化計画の推進	市 市 市 市
都市緑化の推進	啓発活動の推進 ・緑化祭の開催 ・緑のリサイクル	市 市

目標指標

No	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
46	都市公園面積	H30	358ha	R6	364.6ha

都市公園面積

(ha)

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
348.7	350.0	350.0	353.7	354.6	358.0	358.0



火の山公園



下関市緑化祭



乃木浜総合公園(庭球場)



乃木浜総合公園(人工芝)

現状と課題

情報通信技術の進展は著しく、インターネットの利用形態はパソコンからスマートフォンなどのモバイル端末へと変化し、無線通信が中心となっています。特に高速で大容量の無線環境が急速に進展しており、今後はその技術を活かした施策を講じる必要があります。

また、現代の情報システムでは、利用者を中心とした行政サービスの提供が求められており、国・地方公共団体及び民間事業者の官民を通じたデータ連携や行政が保有する情報資産の有効活用など、官民連携による利用者の利便性の向上を図ることが必要です。

その一方で、情報の活用に関しては世代間・地域間等の格差により、市民が公平に利活用できないなどの問題も残されています。

基本方向

- 進展する情報通信技術を有効利用するとともに、IoTの活用を促進し、地域情報化の推進を図ります。また、世代間・地域間の情報格差の改善に努めます。
- 国及び山口県が策定した計画に即して、関係機関とのデータ連携や本市が保有する情報資産の有効活用を目指します。
- 市民ニーズを把握しながら、サービスの一層の充実やエリア拡大等を目指し、通信事業者へ要望を重ねるなど関係機関と調整を行います。

施策体系図

情報・通信環境の整備

1. 地域情報化の推進

2. 官民データ連携の推進

各事業の方向

1. 地域情報化の推進

(1) 情報通信基盤の利活用

進展する情報通信技術に対応するため、事業者が所有・管理する通信設備や情報システム等の有効活用を図り、地域間の格差是正に努めます。

2. 官民データ連携の推進

(1) 自治体クラウド等の導入

クラウド導入により業務を共通化・標準化し、システムの共同利用を行うとともに、関係機関とのデータ連携を行います。

(2) オープンデータへの取り組み

本市が保有する情報資産を官民で有効活用するため、オープンデータに取り組みます。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
地域情報化の推進	情報通信基盤の利活用	民間・市
官民データ連携の推進	自治体クラウド等の導入 オープンデータへの取り組み	民間・市 民間・市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
47	第5世代移動通信システム(5G)が利用可能な世帯数の割合	H30	0%	R6	50%
48	基幹系及び業務系システムにおけるクラウド移行数	H30	0システム	R6	3システム
49	公開したオープンデータ登録数	H30	0件	R6	15件

現状と課題

国際拠点港湾である下関港は、東アジアに近い地理的優位性を活かしたスピーディーかつ定時性の高い国際複合一貫輸送サービスを最大のセールスポイントとして、アジアとわが国の人・物の交流を支えるゲートウェイとして重要な役割を果たしています。

グローバル化が進展する中、経済発展の著しい中国や韓国等東アジア諸国とわが国の交流は、ますます重要度を増し、地域レベルにおける国際化は活発化しています。しかしながら、競合する航路や航空路との競争激化等にもなう下関港の優位性の低下や、アジア域内での生産拠点のシフトなどを背景に下関港を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後、下関港の競争力を維持・強化していく必要があります。

こうした中、地域経済活力の向上に貢献する国際物流拠点として、港湾機能の拡大・強化を図ることで、今後も経済成長が期待される東アジアに近い地理的優位性、さらには良好な国内アクセス網を活かし、産業のグローバル化を支える東アジアとのゲートウェイとして、高速物流を活かした使いやすいみなとづくりが求められています。

一方、既存の港湾施設においては、老朽化により機能低下が進んでいることから、機能の維持・強化を図るため、適正な維持管理とより計画的な整備が必要です。

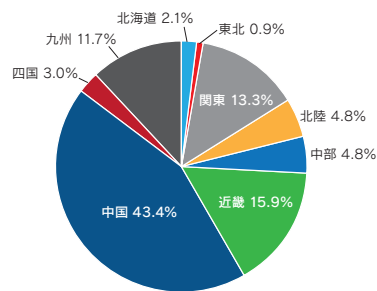
加えて、大規模災害に備えるため、ハード・ソフトの両面から災害に強いみなとづくりの推進が求められています。

下関港の国際航路

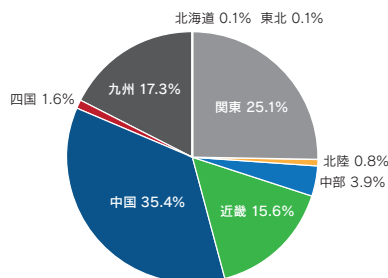


下関港 輸出入コンテナ生産消費地実績

輸出コンテナ貨物の生産地 (H30)



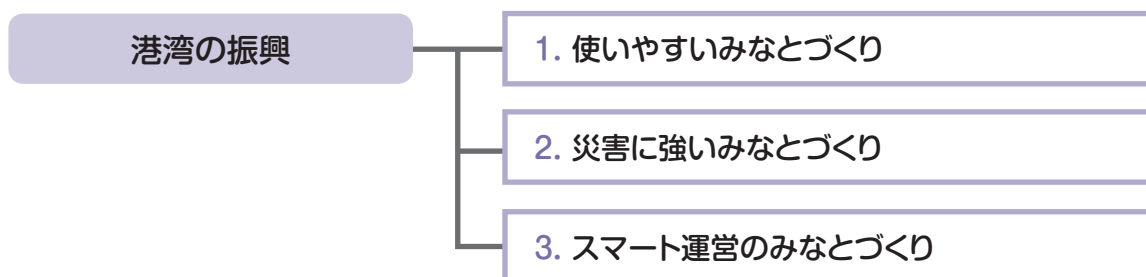
輸入コンテナ貨物の消費地 (H30)



基本方向

- 地域経済活力の向上に貢献する国際物流拠点として、国際フェリー・RORO船及び外貿コンテナの機能拡大・強化を図ることで国際競争力を強化します。
- 今後も経済成長が期待される東アジアに近い地理的優位性、さらには良好な国内アクセス網を活かし、産業のグローバル化を支える東アジアとのゲートウェイとして、使いやすいまなとづくりを目指します。
- 大規模災害に備え、物流機能の継続性と市民の安心な暮らしを守るため、ハード・ソフト面より大規模災害時における国内経済活動及び市民生活の機能維持を図る災害に強いみなとづくりを目指します。
- 港湾施設の効率的かつ経済的な管理運営を行い、スピーディーかつ定時性の高い下関港の特長をさらに高める元気なみなとづくりを目指します。
- 情勢の変化や利用者のニーズを適切に捉え、民間事業者とも協働しながら地球温暖化や情報化、新技術の導入等をはじめとした時代の変化に柔軟に対応するスマート運営のみなとづくりを目指します。

施策体系図



国際フェリーターミナル

各事業の方向

1. 使いやすいみなとづくり

(1) 港湾エリアの一体化と物流機能の集約

国際フェリー貨物及びRORO貨物等の荷役の効率化を図るため、混在する国際フェリーターミナル機能と水産機能の集約を図り、物流エリアと人流エリアの分離を行います。

(2) 国際物流ターミナル等の機能強化

下関港において、新たな需要動向に応じた国際物流ターミナル機能の強化を図ります。
また、ポートセミナーやポートセールスを通じて、産業振興用地への企業誘致を推進し、港湾貨物の創出や雇用創出につながる物流産業拠点の形成を図ります。

(3) 未利用地及び未利用施設の利用転換の推進

西山地区及び福浦地区、長府地区における、未利用地や未利用施設の有効活用や廃止を検討し、地域活性力の向上につなげます。

2. 災害に強いみなとづくり

(1) 大規模災害における施設整備の強化

緊急物資輸送のための耐震強化岸壁の整備促進を図ります。
また、地震や津波、台風、高潮等の大規模災害時において、基幹航路確保のための耐震強化岸壁の整備を検討します。

(2) 緊急輸送経路の整備・検討

本港地区及び新港地区において、災害時においても、市内への輸送ルートが確保できるようネットワークを強化するとともに、九州圏との陸上アクセスを確保する市外への代替輸送ルートの検討に取り組みます。

(3) 大規模災害時における危機管理体制の確立

大規模災害発生後に早期に港湾機能の回復を図り、地域経済活動を維持するため、港湾BCP等の対策を講じます。

3. スマート運営のみなとづくり

(1) 戦略的維持管理の推進

高度成長期に整備した施設が多く存在する下関港において、既存施設の延命化及びライフサイクルコストの平準化・縮減を図るため、予防保全の観点を踏まえた戦略的な老朽化対策に取り組めます。

(2) CO₂削減に向けた取り組み

貨物の輸送体制において、鉄道貨物ターミナルを活用したシーアンドレールの推進や、港湾緑地・藻場の整備に努めます。上屋等のLED照明化や再生可能エネルギーの導入等による温室効果ガス削減に向けた港湾荷役の省エネ・エコ化への取り組みを検討します。

(3) 効率的な管理・運営に向けた取り組み

港湾施設の再編等、土地の有効活用を図りながら、効率的な事業進捗を図ります。また、老朽化した公共上屋や民間倉庫の更新にともなう複数事業者による施設の再編や高度化、施設更新時期の調整による効率化等、民間活力を導入した効率的な管理・運営に向けた取り組みの検討を行います。

(4) 地元企業の要請への対応

地元企業の要請に柔軟に対応できる開かれた港湾運営を図り、臨港地区内の未利用地等の有効活用を推進し、効率的かつ効果的な土地の管理・利用促進に取り組めます。

(5) 近隣港湾との連携強化

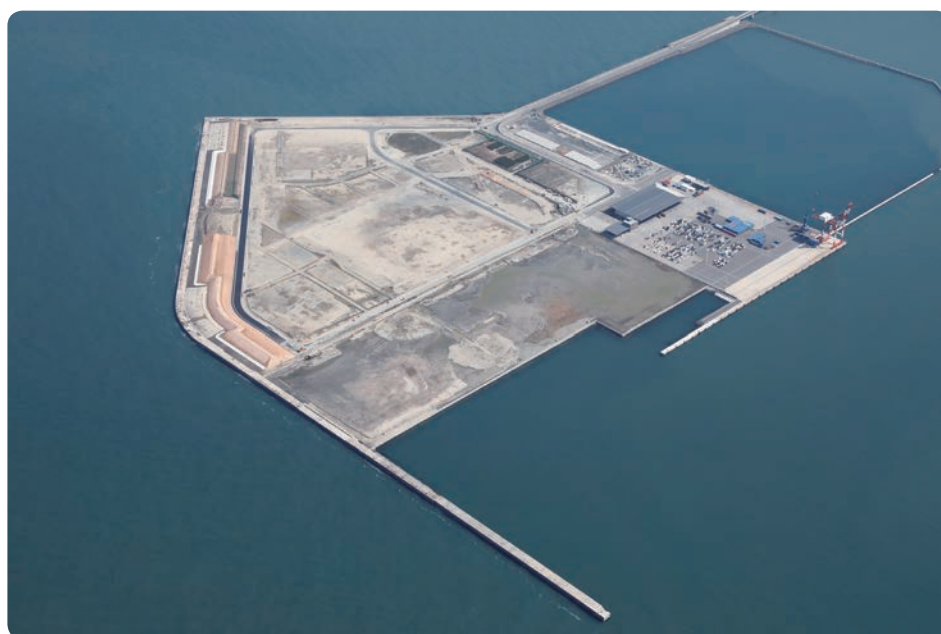
九州圏とのアクセス路は主に北九州市東部に集中していますが、計画されている西側へのアクセス路が整備されることにより、物流・人流ともに九州圏との相互アクセス性の飛躍的な向上が期待できることから、さらなる発展のために、近隣港湾との連携強化を図ります。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
使いやすいみなとづくり	港湾エリアの一体化と物流機能の集約 ・国際フェリーターミナル機能と水産機能の集約 ・物流エリアと人流エリアの分離 国際物流ターミナル等の機能強化 ・国際物流拠点の形成 ・物流産業拠点の形成 新港地区(長州出島) 長府地区、本港地区 ・国内、海外ポートセミナー及びポートセールス 未利用地及び未利用施設の利用転換の推進 (西山地区・福浦地区、長府地区) ・未利用施設の有効活用及び廃止 ・土地利用の見直し	国・市 国・市 国・市 国・市 民間・市 国・市 国・市
災害に強いみなとづくり	大規模災害における施設整備の強化 ・耐震強化岸壁の整備(本港地区・新港地区) 緊急輸送経路の整備・検討 ・港湾相互の広域連携 ・市内輸送ネットワークの強化 大規模災害時における危機管理体制の確立	国・市 市 国・県・民間・市 市
スマート運営のみなとづくり	戦略的維持管理の推進 ・戦略的な老朽化対策の実施 CO₂削減に向けた取り組み ・港湾緑地、藻場の整備 効率的な管理・運営に向けた取り組み ・港湾施設の再編及び集約 ・民間活力を導入した管理、運営 地元企業の要請への対応 近隣港湾との連携強化	市 市 市 民間・市 市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
50	新港地区国際物流ターミナルの利用隻数 (クルーズ客船除く)	H30	118隻	R6	220隻
51	輸出入貨物量	H30 (暦年)	2,442 千トン	R6 (暦年)	2,800 千トン
52	新港地区(長州出島)産業振興用地の分譲率	H30	0%	R6	100%



新港地区(長州出島)



ポートセミナー



新港地区(長州出島)を利用するコンテナ船

